

令和7年度
滋賀県米原市職員採用試験案内
《追加募集》
《令和8年4月1日採用》
《保 育 教 諭》



受付期間	令和7年9月16日（火）～10月17日（金） 最終日は午後5時まで
申込方法	ウェブ申込み

問合せ先
〒521-8501
米原市米原 1016 番地
米原市役所総務部総務課
電話(0749) 53 - 5100(代表)
電話(0749) 53 - 5164(直通)

1 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
保育教諭	2人程度	保育に関する業務、幼児教育に関する業務

2 受験資格

(1) 次に該当する人が受験できます。

試験区分	受 験 資 格
保育教諭	昭和 55 年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人または令和8年3月 31 日までに取得見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験内容、試験日等 第2次試験の日時、場所等の詳細は、各試験の合格者に通知します。

(1) 保育教諭

試験	試験科目	試験内容	試験日	試験会場	合否
第1次試験	集団面接試験	集団面接方式での自己アピール試験を行います。	令和7年11月1日(土)	米原市役所本庁舎	令和7年11月上旬(予定)
	適性検査(基礎能力、性格)	・文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語の能力検査(多肢選択式)を行います。 ・職務遂行における性格の特徴や適応性などをみる検査を行います。			
第2次試験	論文試験	識見、思考力、表現力等について筆記試験を行います。	令和7年11月15日(土)(予定)	米原市役所本庁舎(予定)	令和7年11月下旬(予定)
	実技試験	歌、素話などの実技試験を行います。			
	個別面接試験	個別面接による口述試験を行います。			

4 合格者の発表

各試験の結果に基づき合否を決定の上、米原市役所本庁舎および山東支所前の掲示板、米原市公式ウェブサイト to 合格者の受験番号を掲示するほか、応募者のマイページに通知します。
なお、採用内定者については、別途郵送にて通知します。

5 合格基準について

試験項目ごとに合格基準を設け、1項目でも基準に達しない場合は、不合格となります。

6 採用および給与等

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登録された後、成績順に採用者が決定されます。この名簿は原則として1年間有効です。
- (2) 採用は、令和8年4月1日の予定です。
- (3) 受験資格がないこと、または申込内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 取得見込みを要件として受験した人が、所定の時期までに資格を取得できなかったときは、採用される資格を失います。
- (5) 初任給月額は、次のとおりです。(令和7年4月1日現在の額)

職種区分	モデルケース	月 額
保育教諭	短期大学等新卒者の場合	204,400円程度

このほか地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、経歴等に応じて上記に一定の額が調整されることがあります。

7 受験手続および受付期間

申込受付期間	令和7年9月16日(火)から令和7年10月17日(金)まで(最終日は午後5時まで)
申込受付方法	ウェブ申込みにより受け付けます。別添「ウェブ申込方法等について(保育教諭追加募集受験者用)」に従い、申込みを行ってください。

8 試験結果の開示

この試験の結果については、応募者のマイページにて、各試験の総合得点および順位をお知らせします。

9 問合せ先

滋賀県米原市米原 1016 番地 米原市総務部総務課
電話 (0749) 53-5100(代表) (0749) 53-5164(直通)